

令和2年第9回 伊仙町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和2年9月23日(水) 午前9:00～

2. 開催場所 中央公民館ホール

3. 出席委員(10人)

会長	1番	宮永 誠
副会長	2番	義山 太志
	3番	
	4番	田中 秀樹
	5番	
	6番	藤島 正廣
	7番	
	8番	富本 大地
	9番	
	10番	實 穰二
	11番	基山 美奈子
	12番	森 三江子
	13番	重原 明美
	14番	政岡 廣子

推進委員(6名)

1番	琉 将士
2番	幸山 真悟
3番	徳 範文
4番	實村 秀樹
5番	徳山 実
6番	重 翔太

4. 欠席委員 3番 福山 宣太、7番 平山 純一郎、9番 樺山 哲博
5番 稲村 英治

欠席推進委員

5. 議事日程

第1 農地法第3条許可申請について(2件)

第2 農業経営基盤強化促進事業について（20件）

第3 農地利用計画の変更申請に係る意見書の作成について（1件）

6. 農業委員会事務局員

事務局長 豊島 克仁

主事補 酒匂 英樹

会議の概要

事務局 おはようございます。定刻になりましたので只今から令和2年第9回伊仙町農業委員会総会を開催いたします。

はじめに会長のご挨拶をお願いします。

会長 皆さん、おはようございます。皆様方、本日もまたご協力をいただき、総会がスムーズに進めたいと思いますのでよろしく願いいたします。

それではですね。さっそく、会の方に入りたいと思いますのでよろしく願いいたします。

事務局 宮永会長ありがとうございます。本日は農業委員14名中10名の委員が出席しており定数に達しましたので総会は成立いたします。また、推進委員6名中6名が出席されています。それでは、伊仙町農業委員会会議規則により議長は会長が務めることになっておりますので、以降の議事の進行は宮永会長にお願いいたします。

議長 はい、それでは、これより議事に入ります。まず、日程第1の議事録署名委員及び会議書記の指名を行います。

伊仙町農業委員会会議規則第14条第2項に規定する議事録署名委員ですが議長から指名させていただく事に意義はございませんでしょうか。

【異議なし】

議長 はい、ありがとうございます。それでは、議事録署名委員は、10番委員・11番委員をお願いいたします。なお本日の会議書記には事務局職員の豊島氏、酒

句氏を指名します。

以上で日程第1を終わります。

それでは、日程第2の議案第1号「農地法第3条許可申請について」を議題に供します。事務局より議案説明と朗読をお願いします。

事務局 今月の農地法第3条許可申請は、1議案2件です。

議案第1号について、受付番号62号から受付番号63号は、所有権移転に関する件です。受付番号62号については、譲受人は崎原在住で、譲渡人は大阪府在住です。申請農地は大字崎原の畑で面積は5,926㎡となっています。申請事由といたしましては経営拡張です。

次に受付番号63号については、譲受人は崎原在住で、譲渡人は大阪府在住です。申請農地は大字崎原の畑で面積は398㎡となっています。申請事由といたしましては、経営拡張です。

受付番号62号から63号は、別添の調査書のとおり、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしていると考えます。

以上で受付番号62号から63号までの議案の朗読及び説明を終わります。

議長 はい、それでは、只今の説明に関連して、受付番号62、63号を一括して担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

11番 はい、農地法第3条許可申請62号、63号について、説明いたします。先日、10番委員、5番推進委員と共に調査した結果、申請書のとおり何の問題も無いと思われま。農地法第3条2項各号に抵触いたしませんので、皆様方のご審議をよろしく願いいたします。62号につきましては、キビですね。63号につきましては、3筆の畑が1枚になっておりまして、その内の1筆の申請となっております。これもキビとなっております。残りの筆については、申請人の使用になるので問題無いと思われま。以上で説明を終わります。

10番 3条許可申請62号、63号について、只今、11番委員の説明のとおりでございます。皆様方のご審議をよろしく願いいたします。

議長 はい、ありがとうございます。これより受付番号62、63号について、質疑に入ります。何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いですね。無いようですので、採決いたします。受付番号62号、63号について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をよろしく願いいたします。

【全員挙手】

議 長 はい、ありがとうございます。全員賛成ですので、62、63号は、原案のとおり決定をしました。

これで日程第2、農地法第3条許可申請については終了いたします。

次に、日程第3、議案、農業経営基盤強化促進事業についてを議題に供します。それでは事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局 今月の農業経営基盤強化促進事業については、1議案20件です。受付番号115号から受付番号134号については、お手元の資料のとおり、賃貸借になります。以上で受付番号115号から受付番号134号までの議案の朗読及び説明を終わります。

議 長 はい、それでは、受付番号119号について、担当委員より現地の調査結果並びに補足の説明をお願いいたします。

14番 農業経営基盤強化促進事業119号について、ご説明いたします。

先日、1番委員、2番推進委員と調査いたしました結果、申請書のとおり何ら問題ないかと思われま。なお、畑の状況といたしましては、サトウキビが半分になります。残りの半分がバレイショ植え付け予定となっております。よろしく願いいたします。

1番 農業経営基盤強化促進事業119号につきましては、只今、14番委員のご説明のとおりでございますので、皆様方のご審議をよろしく願いいたします。

議 長 それでは、受付番号119号について、質疑に入ります。何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 はい、無いようですので、採決いたします。119号について原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議 長 はい、全員賛成ですので、119号につきましては、原案のとおり決定いたしました。続きまして、117、129号一括して、説明いたします。

1 番 農業経営基盤強化促進事業117、129号を一括して説明いたします。先日、14番委員2番推進委員と共に調査の結果、申請書のとおり、なんら問題ございませんので、皆様方のご審議をよろしく願いいたします。畑の現況は、117、129号共に耕耘してバレイショを植え付ける予定をしている状態でした。

14番 農業経営基盤強化促進事業117号、129号については、只今、1番委員のご説明のとおりでございます。皆様方のご審議をよろしく願いします。

議 長 はい、それでは、これより117、129号の審議に入ります。何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので、採決をいたします。117、129号について原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので、117、129号は、原案のとおり決定いたしました。続きまして、115、118号を一括して、ご説明をお願いいたします。

2 番 おはようございます。農業経営基盤強化促進事業、115号、118号、116号の3つ一緒にしたいと思います。

115号、118号、116号は、先日、8番委員と調査した結果、何の問題も無いと思います。皆様のご審議よろしく願いいたします。現況といたしまして、115号は、宅地が476、畑が674とあるんですが、現況部分で言ったら、畑でした。ローズが植えてあって、その後、耕耘してバレイショを植える予定です。118号もジャガイモを植える予定です。116号も同じくバレイショを植える予定です。

8 番 只今、2番委員のご説明のとおりでございます。皆様のご審議をよろしくお願
いします。

議 長 はい、ありがとうございます。これより、受付番号115、116、118号
について、質疑に入ります。何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので、採決をいたします。只今の議案について、原案のとおり決
定することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので、115、116、118号は、原案のとおり決定しました。
はい、それでは2番委員、退席をお願いします。
それでは、続きまして、128号について、担当委員の方から説明をお願いします。
ます。

8 番 農業経営基盤強化促進事業第128号について、ご説明いたします。
2番推進委員と共に調査した結果、何の問題も無く、申請書のとおりでござい
ます。皆様方のご審議よろしく申し上げます。現況としましては、耕耘されてジ
ャガイモを植える予定です。

6 番 128号、只今、8番委員から説明があったとおりです。よろしくお願いま
す。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは、128号について、質疑に入ります。
何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 はい、無いようですので、採決をいたします。それでは128号について、原
案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議 長 はい、ありがとうございます。全員賛成ですので、議案のとおり決定いたしました。

はい、それでは続きまして、132号、133号について、担当委員の方から説明をお願いします。

6 番 はい、132、133号について、説明いたします。

先日、12番委員と1番委員と3名で調査しました。132号については、キビです。サトウキビです。133号については、井泉当と言う一番上の方がキビ、その下は、ジャガイモを植えるということでございます。皆様のご審議をよろしくをお願いします。

12番 132、133号につきまして、只今、6番委員のご説明のとおりでございます。皆様方のご審議をよろしくをお願いします。

議 長 ありがとうございます。それでは、132号、133号について、質疑に入ります。何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので、採決をいたします。それでは、132号、133号について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議 長 はい、全員賛成ですので、132号、133号を原案のとおり決定いたしました。

続きまして、134号について、担当委員の方から説明をお願いします。

4 番 はい、134号を説明します。今日、7番委員、9番委員が私用のため、4番委員の方で説明します。報告受けているところを説明します。

上から3筆がジャガイモ、下の1587、1589がキビという報告を受けてます。申請書のとおりで、何の問題も無いと報告を受けてます。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは、134号について、質疑に入ります。何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 はい、無いようですので、採決をいたします。134号について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議 長 はい、全員賛成ですので、134号は原案のとおり決定いたしました。
それでは、122号、123号、125号、131号を一括して、担当委員の方から説明をお願いいたします。

4 番 122、123、125、131号を一括して、説明いたします。
先日、調査して申請書のとおりでございました。全て、ジャガイモをを植える予定だそうです。よろしく申し上げます。

議 長 はい、ありがとうございます。これより、122、123、125、131号について、質疑に入ります。何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので、採決に入ります。採決いたします。それでは、122、123、125、131号について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議 長 はい、全員賛成ですので、只今の議案は原案のとおり決定いたしました。
それでは、続きまして124号、127号、126号、130号について、担当委員の方より、一括してご説明をお願いいたします。

13番 農業経営基盤強化促進事業124号、127号、126号、130号について、説明をいたします。先日、5番委員と6番推進委員と共に調査した結果、何ら問題無いと思われます。皆様方のご審議よろしく申し上げます。

本日、5番委員は、私用のためお休みです。

現状といたしまして、124号は、上からですが秋カボチャ、そして2番目の91-11が春カボチャを植える予定、95-1がジャガイモの予定です。12

7号、126号に関しましては、ジャガイモの予定、130号ですが、これからジャガイモの予定、655-2と666-1はキビ、669-1はジャガイモを予定、そして、残りの713-2、691-2、691-1がキビでした。よろしくお願ひいたします。

議 長 はい、ありがとうございます。これより、受付番号124号、126号、127号、130号について、質疑に入りますが、何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 はい、無いようですので、採決をいたします。只今の案について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議 長 はい、ありがとうございます。全員賛成ですので、受付番号124、126、127、130号は原案のとおり決定いたしました。

続きまして、受付番号120号、121号を一括して、担当委員の方より説明をお願いいたします。

10番 農業経営基盤強化促進事業120号、121号について、説明いたします。

先日、11番委員と5番推進委員と共に調査した結果、何ら問題無いと思えますので、皆様の審議よろしくお願ひします。

現況としましては、120号は、耕してありました。下の121号も耕してありました。よろしくお願ひします。

11番 120号、121号につきましては、10番委員の説明のとおりです。補足ですが、121号につきましては、上の6453㎡が耕耘済みでバレイショ予定、下の2,855㎡の方が牧草地となっております。以上で説明を終わります。

議 長 はい、ありがとうございます。これより、受付番号120号、121号について、質疑に入りますが、何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので、採決いたします。120号、121号について、原案のと

おり決定することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議 長 はい、全員賛成ですので、受付番号120号、121号は原案のとおり決定いたしました。これで日程第3の農業経営基盤強化促進事業を終わります。

それでは、日程第4、農用地利用計画の変更申請に係る意見書の作成についてを議題に供します。事務局より議案の説明と朗読をお願いします。

事務局 今月の農用地利用計画の変更申請に係る意見書の作成については、1議案1件です。受付番号17号については、お手元の資料のとおりで、牛舎建設のためです。以上で受付番号17号の議案の朗読及び説明を終わります。

議 長 それでは、只今、事務局の説明がありました。17号について、担当委員より説明をお願いいたします。

2 番 農用地利用計画の変更申請に係る意見書の作成について、17号について説明をいたします。先日、8番委員、と共に調査した結果、何の問題も無いと思います。皆様方のご審議をよろしくをお願いいたします。今、完全に牛舎と倉庫の間に新しく牛小屋を建てる予定でいます。

8 番 2番委員のご説明のとおりでございます。皆様のご審議よろしくをお願いします。

議 長 はい、担当委員より受付番号17号について説明がございましたが、何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 はい、無いようですので、採決をいたします。受付番号17号について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成のようですので、受付番号第17号は許可相当ということで県知事送付いたしたいと思います。

それでは、日程第4、農用地利用計画の変更申請に係る意見書の作成について

は、終了いたします。

本日の議事を全て終了いたします。これで会議を終了いたします。